# 自転車指導啓発重点路線(阿久根警察署)

令和6年10月



#### ◎国道3号 広域医療センター入口交差点~中学校入口交差点

<mark>▶選定埋田</mark> お問辺に駅や商業施設、学校等があり、通勤・通学や買い物等での自転車利用者が多い。

### 重点路線で、

#### よく見られる自転車利用者の違反形態

- **➢ 見とおしの悪い交差点などで徐行や一時停止をしない**
- ➤ ながら運転(スマホ、携帯電話)
- ➤ 無灯火



## ★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう!★

1 歩道は歩行者優先

自転車が通行できる歩道でも、<u>車道寄りをすぐに止まれるスピード</u>で走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

2 運転中の携帯電話の使用の禁止

携帯電話を使用しながらの運転は、片手運転をすることになり、周りに注意が向かなくなり危険です。また、傘差し運転やイヤホン等をつけての運転もやめましょう。

3 <u>夜間は</u>自分の身を守るためにも<u>ライトをつけましょう!</u> 自転車のライトはつきますか? 反射器材は汚れていませんか? 自転車に乗る前に、しっかり点検をしましょう!

## 自転車が関係する交通事故の発生状況 (阿久根署管内・過去3年間)

自転車関連事故(人身事故)	
令和5年	1件
令和4年	2件
令和3年	0件

警察では、自転車利用者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対しています。